

(様式2)

7月契約分

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
P3実験室燻蒸及び安全キャビネット点検業務委託	H27.7.1	日新精器株式会社 広島市南区東雲2丁目13-15	1,624,320	第167条の2第1項第2号	保健環境科学研究所	当該業務は高度な専門知識と調整用機器、交換部品等の準備が必要であり、メーカーでの技術研修を受けた代理店以外での点検整備は困難である。上記業者は島根県内における唯一の代理店であり、当該業者以外に点検できる者はいない。	
福祉・介護分野におけるUIターン促進事業	H27.7.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	11,748,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	本事業は、福祉・介護職場の人材確保に結び付けるため、福祉・介護人材のUIターンについて幅広く周知を図り、大都市圏等県外からのUIターン希望者や、福祉・介護養成施設等の学生等を呼び戻すことにより就業を促進することを目的としている。契約先は島根県社会福祉協議会で、実施主体は社会福祉法第93条第1項の規定に基づく「島根県福祉人材センター」であり、他の団体には本事業の履行はできない。	
平成27年度夏季・春季地域医療実習事業委託契約	H27.7.1	国立大学法人島根大学 学長 服部 泰直 島根県松江市西川津町1060番地	4,900,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	医学生を対象とした地域医療実習は、平成14年度から実施しているが、平成22年度から島根大学の寄附金事業として実施している。また、参加する学生も島根大学医学部の学生が多いことから、島根大学に委託することが適当。	
平成27年度島根県自死予防普及啓発事業「こころのうたキャンペーン」実施業務委託	H27.7.31	株式会社JR西日本コミュニケーションズ山陰支店 米子市道笑町2丁目252番地	3,402,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	株式会社JR西日本コミュニケーションズ山陰支店(以下、「同社」という。)は平成21年に島根県自殺予防普及啓発事業の業務委託に係る競合コンペを実施した結果、委託先となった業者で、同業務において地元出身のアーティスト「六子」氏を起用した「こころのうたキャンペーン」を展開し、県民に対し幅広く啓発を行ってきた実績を有する業者である。 また、キャンペーンを通じ県民から応募のあった内容をもとに、「気づき」をテーマとした楽曲を作成(同社を通じて、株式会社ミュージアが作成)し、現在も継続的に公開(同社を通じて株式会社エフエム山陰が公開)しているところである。「こころのうたキャンペーン」や、サブタイトルである「気づきでつながるいのちの意識」などの知的財産権も同社に帰属している。 今年度も継続して啓発効果を浸透・拡大させる必要があるが、継続性及びより効果のある普及啓発を実施するためには同社が有するノウハウ、実績及び成果が不可欠である。 以上のとおり、本業務を実施できるのは同社だけである。	
平成27年度島根県薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業委託	H27.7.29	一般社団法人島根県薬剤師会 松江市千鳥町8番地	4,496,000	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	本事業は薬局の運営に係るものであり、本県全域の薬局を構成員とする適当な組織は当該法人以外にはないため。	